今月の納税
固定資産税　第三期

昭和41年（1966年）
9月1日

編集　総務部秘書課
発行人　石井　繁丸
印刷所　上毛新聞社
（1部金2円）

広報まえばし
No.361号
毎月1日・15日発行
第3種郵便物認可
昭和35年7月14日

九月の広報ごよみ

▼二百十日、関東大震災記念日、防災の日、性病予防週間始まる（1日）
▼愛の血液助け合い運動（1日～30日）
▼全国漁港大会（2日）
▼平和条約記念日（8日）
▼菊の節句（9日）
▼栄養改善普及運動始まる
▼第五回下水道促進デー（10日）
▼二百二十日（11日）
▼敬老の日（15日）
▼第二十一回国民体育大会夏季大会（18～21日）
▼航空記念日、彼岸入り（20日）
▼秋分の日、彼岸中日（23月）
▼十五夜（29日）

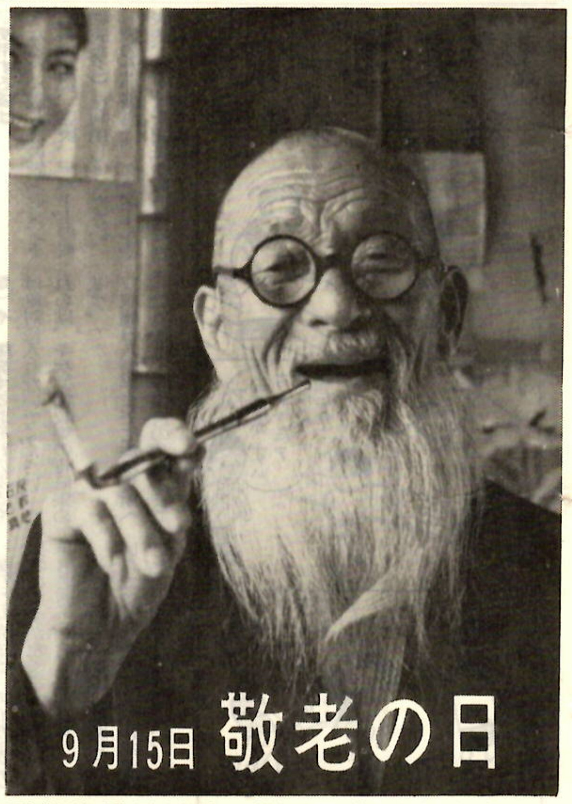

9月15日　敬老の日

みんなでつくろう楽しい老後

75歳以上の人に記念品を贈呈

多年にわたり社会に貢献してきた老人を、国民こぞって敬愛し、長寿を祝うとともに、老人自らもまた心身の健康を保持し、知識と経験を社会に役立てるように努める、という趣旨で、昭和二十七年「老人の日」が定められましたが、今年からこの日が「敬老の日」として国民の祝日の一つに加えられることになりました。

90歳以上の方64人にはもれなく長寿のお祝品

市では、ことしも七十五歳以上の人に記念品を、また九十歳以上の方には長寿のお祝品を差し上げます。

おとしよりが余生を楽しく暮らせるようみんなであたたかくいたわりましょう。

▼90歳以上の方々のお名前

木村タケ	（95）	三俣町二三八
駒木こま	（95）	駒形町四二三
橋本島次郎	（94）	堀川町　三七
櫻井豊躬	（94）	下小出町六四四
小嶋鶴吉	（94）	力丸町　七
大野又一	（94）	朝倉町一〇八五
橋本すい	（94）	東片貝町八一七
田中ヨシ	（94）	三俣町　七六二
中西秀雄	（93）	若宮町四丁目　一一ー二五
設楽スミ	（93）	上細井町一一八一
西尾よし	（93）	百軒町三九三
角田シカ	（93）	城東町四丁目　四ー二
片貝と里	（93）	五代町五八二
小沢シゲ	（92）	西片貝町九八四
小河原つね	（92）	本町甲一一五
木村きよ	（92）	小坂子町一四五四
山田イチ	（92）	総社町植野四二四
関根カツ	（92）	西善町九一八
梅田タツタ	（92）	東片貝町　一六四六
榎田ハナ	（92）	総社町植野六七三
野本ケイ	（92）	古市町一〇〇七
八木イセ	（92）	前箱田町　五二
石原いの	（92）	公田町　七〇一
桐生たけ	（92）	堤町　二三八
村山ムラ	（92）	天川町　二二九
野田よし	（91）	上細井町八七一
清水常吉	（91）	南曲輪町　三七
梅津由は	（91）	川原町四八五
天田新五郎	（91）	高田町　五三
大山和造	（91）	石倉町二九一
金子イチ	（91）	城東町一丁目　九ー八
志村きの	（91）	小坂子町二二七〇
彦坂もと	（91）	片貝町　二四
大淵忠七	（91）	城東町一丁目　九ー一〇
宮本磯吉	（91）	後閑町一六二
浅見ベン	（91）	石倉町四一四
関根しな	（91）	西善町三九一
木村ツル	（91）	住吉町二丁目　五ー一四
加々美さわ	（91）	女屋町　三三
佐々木源次郎	（91）	城東町一丁目　一八ー一八
飛知和ルイ	（91）	元総社町五六八
根岸タカ	（91）	関根町一九三ー一
小池クニ	（90）	青梨子町一〇八三
竹本マツ	（90）	立川町　一六
石田トク	（90）	百軒町二六四
設楽カツ	（90）	後閑町三四四
松本イサ	（90）	鳥羽町六八八
黒崎菊太郎	（90）	下長磯町六三八
角田まつ	（90）	小神明町六七七
荻野まき	（90）	平和町二丁目　五ー五
横尾ひさ	（90）	昭和町二丁目　八ー八
倉林ツル	（90）	朝倉町一二〇
根岸ちよ	（90）	田中町一二八
横掘うた	（90）	小坂子町三七三
鈴木里乃	（90）	勝沢町七三七
阿久沢さく	（90）	下細井町二八四
吉田キヨ	（90）	下沖町六四五
赤石シン	（90）	元総社町　二三五五の一
清水つね	（90）	堤町二二六の一
高橋ナツ	（90）	幸塚町一六六
須川シウ	（90）	田口町四八二の一
武田志げ	（90）	百軒町二四二
石田志郎	（90）	下佐鳥町　三三六の一
加藤なつ	（90）	亀里町一五二八

敬老マッサージのサービス　9月20日

毎年市と、市社会福祉協議会の主催で、市身体障害者福祉協会視力障害部・県立盲学校・地域婦人団体協議会の奉仕でマッサージサービスを次のとおり行ないます。

▽九月二十日　午前九時ー午後四時

▽田中町公民館　北曲輪町公民館
向町公民館　南才川町公民館
栄町公民館　27区一毛町公民館
芳町公民館　高田町消費組合
県立盲学校

あなたの血をください

愛の血液助け合い運動　9月中

本年も九月一日から一か月間、愛の血液助け合い運動が始まりました。この世に生まれ一生を終るまで一秒たりとも休みなく活動を続け、わたくしたちのいのちを保持してくれるものは血液です。この貴重な血液は一時に多量を失えば生命の営みは止まってしまいます。現代は交通事故等で大けがをして大手術をしなければならない人が多くなっています。そこで保存血液が必要となります。その保存血液が大変少なくなっています県内において一年間に七〇〇〇リットルの血液量を必要としますがいずれも篤志家による献血、ないしは東京方面からの移入によってまかなわれているものの、売血者による血液が大半をしめているので血清肝炎等の問題が引き起こされています。本年になって商業血液銀行が廃止され、これらの問題は解決されると思われますが、そのため血液量が少なくなりました。そこで県民のみなさんが、年に一回の献血にご協力いただけるなら県内においての必要量が確保できるわけです。みなさん、この運動をもりあげて県民の血は県民の血液でおぎなうようご協力ください。

献血についての問い合せは次のところでお聞きください。

日本赤十字社群馬県支部（県庁構内）②9118
群馬県赤十字血液センター　②2118
前橋赤十字病院　②4585
日本赤十字社　前橋市地区（市役所厚生課内）　②6251

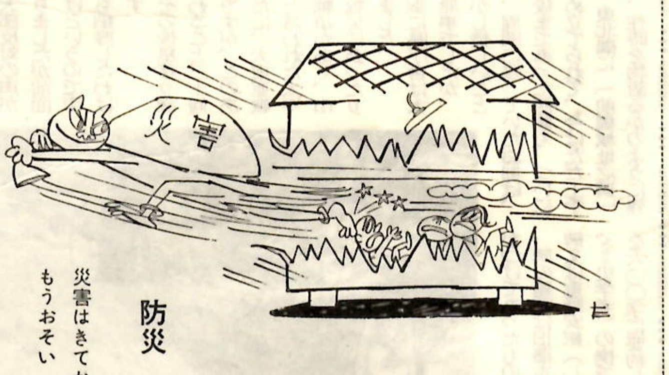

防災
災害はきてからではもうおそい

本市下水道の現況

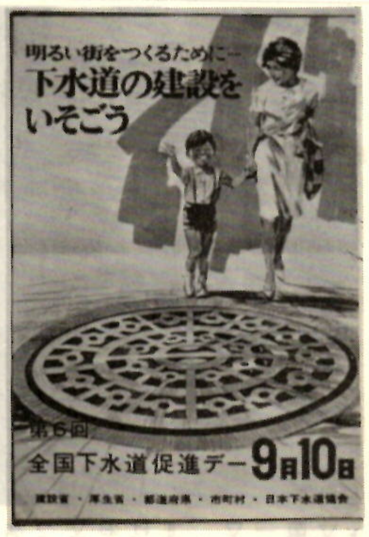
明るい街をつくるために—
下水道の建設をいそごう
第6回
全国下水道促進デー　9月10日
建設省・厚生省・都道府県・市町村・日本下水道協会

九月十日は第六回全国下水道促進デーです。この機会に本市の下水道施設の現況をお知らせし、みなさんにご理解とご協力をお願いいたします。

下水道は昭和二十七年から事業に着手し、旧市内全域に下水道施設を完備するため毎年着々とその目的に向って工事を進めてきました。その結果、昭和四十年度末には計画区域内面積九一六ヘクタールに対し、一八六ヘクタールの区域に下水管の布設を完了し、計画に対する普及率は約二一%に達しました。この区域のうち一般家庭や工場等から排除される汚水を流せるほか、直接下水管へ流せる水洗便所を使用できる区域を処理区域といい、その面積は約一八八ヘクタールあり、戸数にして約七千二百八十戸あります。そこで、この区域の水洗便所普及状況をみますと、四十年度末の使用戸数は二千四十五戸でまだ水洗化していない家庭が五千二百三十五戸あることになります。

環境衛生を向上させ、明るい文化生活が営まれてこそ下水道の使命が達せられるものと思います。この区域は次の「水洗便所工事の奨励について」のなかに町名がでてまいりますので、この際ぜひ水洗化されるようおすすめします。

また、下水処理場の建設については下水管の布設と相まって工事を進め四十年度末にはエアロアクセレーターが完成し、四万人分の高級処理ができる施設が完備され本年度も引続き計画区域内の拡張と処理場建設の整備に努めている現状です。

以上、現状の概略をお知らせしましたが、なお一層のご協力をお願いいたします。

水洗便所工事の奨励

四〜五万程度で20か月分納

市では、くみとり便所を水洗便所に改造されるみなさんの便宜をはかるため、一般家庭を対象に二十か月の分納奨励工事を実施しています。この機会に清潔な水洗便所に改造し、快適な生活をおくってください。

水洗便所にできる区域と、工事費の概算は次のとおりです。

◉区域

石川町、掘川町、田町、相生町、連雀町、立川町、竪町、横山町、紺屋町、榎町、桑町、栄町の全部

曲輪町、本町、田中町、紅雲町、前代田町、片貝町、六供町、宗甫分町、北曲輪町、神明町、中川町、芳町、南曲輪町、大塚町各町の一部

◉工事費

四万円から五万円程度

工事の金額は、あくまで概算工事費ですから工事の程度（便器の種類や水道工事、排水管の距離）により多少の差があります。

◉奨励期間

四十二年三月三十一日まで

◉水洗便所について、ご不明の点がありましたら市内の指定水洗便所工事業者か、水道局下水道課までお問い合わせください。（電②9235内線40）

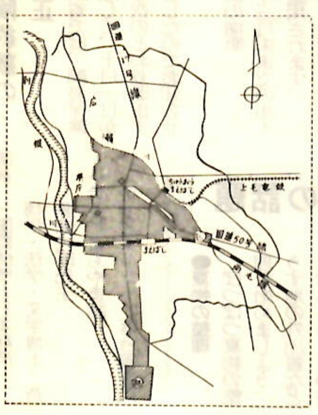

原価計算実務講習会

月・水・金の午後六時から

工事経営を安定させるためには常に原価意識をもち、原価要素をは握して原価の引き下げに努力してこそ販売も安定し、計画的な経営が推進されます。この際多数の方々の受講をおすすめします。

▽日時　九月十九日から、十月七日まで（八回）毎週月、水、金曜日の午後六時から八時まで。
▽会場　商工会議所
▽講師　生産管理技士　金子定吉
▽受講料　七百円（テキスト代）
▽申込み先　商工会議所工業課

企業合理化資金貸付

申込締切り9月20日

市では、中小企業の設備の合理化を促進するため、資金の貸付けをいたします。

ご希望の方は、商工部工業課に申し込みください。詳しいことは前号をご覧ください。

建築物および住宅に関する実態調査についてお願い

市内の一部について、建築物および住宅に関する実態調査を行ないます。

期間は、9月1日から15日までで、該当区域内のお宅に市の係員が伺いますから、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

東部土地区画整理事業による保留地の一般競争入札

—9月20日—

一、競争入札をする土地（別表）

二、現場説明
九月二十日午前十時から、日吉町市立女子高校裏に集合の後、現地で行ないます。

三、競争入開札の日時、場所
①入札　二十日午後一時、市水道会館大ホールで　②開札　入札締め切り後、ただちに行なう

四、入札保証金
見積金額の百分の五以上の入札保証金を入札前に納付すること。落札者が落札の日から十四日以内に契約を締結しないときは入札保証金は市に帰属する。

五、入札参加者の資格
次に掲げる者は入札に参加することができません。
①禁治産者②準禁治産者③破産者で復権を得ない者

六、入札の無効
次の各号の一に該当する者のした入札は無効とします。
①入札参加資格のない者②同一事項に対し二以上の入札をした者②入札に際し不正の行為のあった者④入札保証金が見積金額の百分の一五の額に達しない者⑤入札書に必要な事項を記載しなかった者⑥その他入札に関する条件に違反した者

七、契約の締結
落札の日から十四日以内とする

八、代金納付期間
契約締結と同時に全額納付する

九、権利の移転
土地の引渡しは代金納入と同時とし、所有権の登記嘱託は前橋都市計画東部土地区画整理事業の換地処分にともなう登記が完了した後に行ないます。

〇…その他くわしいことは建設部区画整理課にお問い合せください

■別表　公売する土地

番号	街区番号	位置	地積 平方メートル	地積 坪
1	36～4	前橋市三俣町	145.45m²	44.00坪
2	31～1	前橋市下沖町	269.71	81.69
3	32～3	前橋市三俣町	193.68	58.59
4	46～4	〃	123.96	37.50
5	47～2	〃	103.47	31.30
6	47～3	〃	109.09	33.00
7	64～8	〃	64.79	19.60
8	68～9	〃	171.90	52.00
9	107～1	〃	106.11	32.10
計			1,288.16	389.78

ありがとうございました

○日吉町三丁目二十二　狩野りうさんから、八十才の誕生日（九月十一日）を記念してヤツデが寄付され、本人の希望どおりさちの池畔に植えられます。

○竪町66（株）前三百貨店、保安部長の田口秋三郎さんから城南母子寮在寮者へと次の品物が寄贈されました。

男物折畳傘　2点　男物こうもり傘　1点　女物折畳傘　11点　女物ビニール傘　7点　女物日傘　16点　子供用傘　1点

○紅雲町一一九　西川　東さんから少年マガジンほか60冊を城南母子寮へ寄贈されました。

善意銀行だより

○前橋市計量検査部から、明星タンメン外二八点の寄託がありましたので、養護老人ホームへ贈りました。

○朝倉町二丁目九　加藤誠一さんから、風呂桶外雑誌一三九冊の寄託がありましたので、厚生住宅、上毛愛隣社へ贈りました。

九月のうたごえ

九月のうたごえを、次のとおり行ないます。歌集の第二集が新しくできました。お気軽にお出かけください。

日時　三日、十七日午後六時から
場所　中央公民館

レコードコンサート

日時　十日（土）午後六時半から
場所　中央公民館洋間
講師　小林太一郎
曲目　ピアノソナタ「月光」
管弦楽曲「パリのアメリカ人」その他

健康相談

九月の健康相談を、次のとおり行ないます。

5日（10時～3時）荻窪町公民館
9日（2時～4時）市医師会館
10日（9時半～11時半）上川淵、総社、永明各公民館
13日（10時～3時）東、元総社、清里各公民館
17日（9時半～11時半）芳賀公民館
22日（10時～3時）南橘公民館
26日（10時～3時）下川淵、桂萱、石倉町各公民館、駒形会議所

中央児童遊園で

しかの愛称を募集

30日締切

前号でお知らせした両毛商事株式会社のあっせんによる、雪印乳業寄贈の中央児童園の「しか」に、市民のみなさんから親しみやすい名前をつけていただくことになりましたから、次の要領でふるってご応募ください。

▽**愛称のつけ方**　鹿（しか）の、おす、めすに、それぞれ名前をつけてください。

＝例＝おす（太郎）めす（花子）

片方のみの応募は無効とします

▽**応募方法**　官製はがきを使用し一枚に一点を記入、応募枚数に制限はありません。

▽**応募資格**　前橋市民に限ります

▽**送り先**　市役所秘書課秘書広報係あて

▽**締切り**　九月三十日

▽**発表**　十一月一日付広報紙上

▽**賞**　当選者一名（賞金二千円及び副賞として雪印乳業製品を贈呈）

残念賞十名（同一名応募が十名を超えた場合抽選により十名を選び、賞金三百円および雪印乳業製品を贈呈）

▽**審査員**　市長、助役、収入役総務部長、商工部長、事業課長秘書課長、中央児童遊園長、および市政記者代表

【写真は児童遊園のしか】

9月祝日のごみ収集

普通祝日のごみ収集は行ないませんが、九月は時期的にものが腐りやすい季節ですので、次の日程でごみ収集を行ないます。

十五日（敬老の日）平日と同じく収集します。

二十三日（秋分の日）この日は収集は休みますが、二十四日に収集します。

衛生的、能率的な紙袋の使用

ごみ収集を衛生的、能率的にするために、市では紙袋による収集をすすめています。ご家庭の皆さんのご協力をお願いします。

▽**使用する袋は**

なるべく破れない袋（セメント、肥料、石炭、豆炭、デパートの買物袋など）を利用してください。

袋のない場合は、ダンボールや炭俵、または新聞紙や買い物の包み紙を二、四枚重ねて、ごみを包んでください。紙袋などはよく口をしばって、中のごみが出ないようにしてください。またダンボールなどはひもやなわで、十文字にしばってください。

▽**台所のごみは**

台所から出るごみは燃えにくいので、良く水をきってから小さなビニール袋に入れ、口をしばってから大袋に入れてください。

▽**紙袋に入れてはならないもの**

集めたごみ袋は、そのまま焼却します。燃えないもの（石、泥、硝子、あきかん、セトモノ、金物類）や、爆発するおそれのあるものは絶対に入れないでください。これらは、キケン物収集の時に集めます。

▽**収集日八時半までに集積場所へ**

ごみ袋は、収集日の八時半までに集積場所へ出してください。収集日前に出しますと、美観上からも衛生上からも好ましくありません。

▽**キケン物の収集は**

キケン物の収集は、二か月に三回の割合で行ないます。収集日は十五日づけの市広報に、翌月分が掲載してあります。

収集方法は、ごみの場合と同じです。紙袋につめて、当日の朝八時半までに集積場所へ出してください。

▽**その他**

ポリバケツは、一週間のごみを集めるのに利用してください。

古タイヤのご寄付を

夏のごみ焼却は、スイカなどの果物のくずがたくさん出るので、非常に燃えにくくなります。

そこでごみの燃焼の補助用に、いらなくなった古タイヤがありましたら、寄付してください。

連絡は清掃課（市役所三階・電②6251、内線278・358番）へお願いします。

簡易保険約款の一部改正

このほど郵政省では、簡易保険五十周年を記念して、十月一日から約款の一部を次のとおり改正することになりましたのでお知らせします。

▽剰余金分配額の増額

昭和四十一年三月末までの加入契約について適用されます。

▽高齢者に対する保険料払込免除の範囲の拡大

次の場合は、保険料の払い込みが免除されます。

①契約年数二十年以上で、年齢七十歳以上の場合
②契約年数に関係なく、年齢八十歳以上の場合

▽保険金の削減支払率の緩和

①加入後六か月以内に死亡の場合は三割（クロバー保険は二割）
②六か月をこえ一年以内の場合は家族保険は三割、その他は現行通り

市民スポーツ祭秋季大会

種目別の日程きまる

いよいよ秋のスポーツシーズンを迎え、秋の市民スポーツ祭が、次のとおり開催されます。みなさん多数ご参加ください。

▽総合開会式

日時　十月一日　午後二時半から
場所　県営スポーツセンター
内容　入場行進　式典　体育功労者・優秀選手表彰　秋季国体選手壮行　その他

▽種目別大会日程

野球　現在すでに開催しています
庭球　九月十、十一、十八日　市営コートで
軟式庭球　九月二十五日　十月二日　市営コートで
陸上　九月十八日　県営グランド
自転車　十月二日　競輪場
山岳　十月九日　尾瀬、至仏岳
バレーボール
　一般　十月九日　県営コート
　中学　十月十六日　場所未定
バスケットボール　十月十五、十六日　市女高・その他
バドミントン　十月十六日　県スポーツセンター
ソフトボール　十月十五、十六日　県補助グラウンド
卓球　十月二十三日　一中体育館
弓道　十月二十三日　県体協会館内弓道場
剣道　十月三十日　七中体育館
柔道　十一月三日　県警別館柔道場
サイクリング　十一月十三日　高津戸峡、阿佐美沼
ウェイトリフティング　十一月二十三日　県営スポーツセンター

○…なお詳細は、教委体育課へ

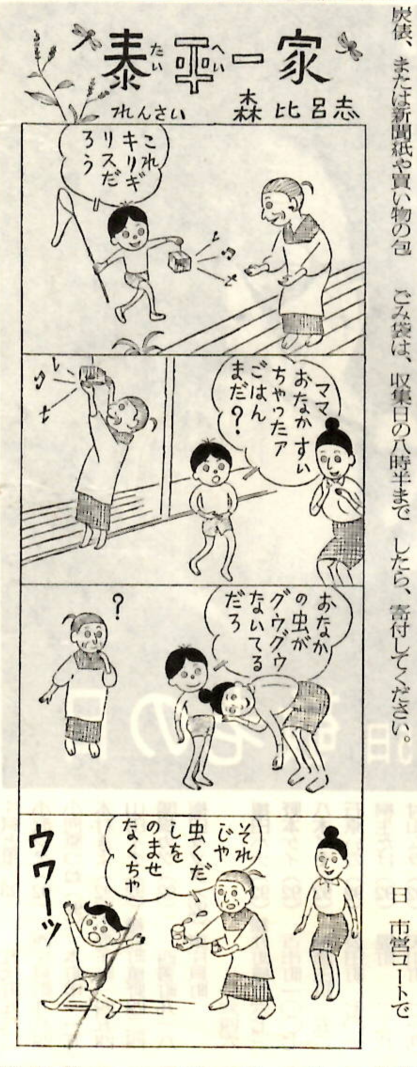
泰平一家
たい　へい
れんさい　森比呂志
これキリギリスだろう
ママおなかすいちゃったアごはんまだ？
？
おなかの虫がグウグウないてるだろ
それじゃ虫くだしをのませなくちゃ
ウワーッ

経済文化講演会

18日

立正大学経済学部同窓会の主催で次により講演会が開かれます。

日時　九月十八日（日）午後二時
場所　明治生命ホール駅前通り
講演　「国際情勢と日本経済」
商学・法学・文学博士　斉藤栄三郎先生
「テレビよもやま話」
テレビタレント　落合義雄氏

季節の話題

●**夏物の整理**

ぼつぼつ夏物の整理を始めましょう。うす地の外出着などは、ちょっとしか着なかったものでもよく洗って汗をとっておかないとシミになります。

下着類も十分に汗と脂肪を洗いおとして、しまってください。

真白に洗ったつもりでも、翌年出してみると背中のあたりが黄色になっています。これは繊維の中に残っていた脂肪などが、しまっておく間に表面に出てくるからです。とくに男子の下着類はよごれがひどいものですと熱い湯を使って二回ていねいに洗えばきれいになりましょう。

夏ぶとんの始末もたいへんですふとんがわをとって、わたを夜露にあて、二日間ほど日に干します。かわはよく洗って、のりづけアイロン仕上げのあと、わたにかぶせてとじます。

毛布も一度洗っておきましょう毛布を洗うこつは、まずホコリをよくたたき出す、中性洗剤液を二三度とりかえて踏み洗いにする。よくすすぎ、仕上げ剤（ソフター等）をとかして二、三分つけ、押ししぼりにする。洗いからすすぎまでぬるま湯を使う、などです。

●**秋分とお彼岸**

九月二十三日は秋分です。わが国ではこの日を「秋分の日」として、昭和二十四年に法律で祝日の一つとして決めました。

仏教ではこの日が「彼岸の中日」に当たり、祖先の霊をまつる日として、家族全員でお墓参りをするならわしですが、都会地ではピクニックをかねたお墓参り風景もみられます。

秋分の日は、昼と夜の時間がほぼ同じですが、仏教では、真中の正しい道を歩けと衆生の指導をしているので、この中正の時節に仏事を行なうことになったと考えられます。

この日、あの世では、ぼんてん帝釈、エンマ大王など、アミダの国のお役人が総動員されて四万を巡視し、人民の善意をしらべて、エンマ張に書きこむのでその日には、善事をしなければならないとされています。

そんな「物語り」は別としてすでになき人々を思いおこし、仏前に一輪の花を捧げて、静かに一日を過すこともまた意義のあることでしょう。

暑さ寒さも彼岸までのことわざどおり、秋分をすぎると朝夕めっきり涼しくなりいよいよ本格的な日本の秋を迎えることになります。

市消防職員の募集

市消防本部で、次のとおり職員を募集しています。

▽職種　消防士
▽受験資格　①通勤可能な人②年令18～28才までの男子③高校卒程度の学力をもつ人④身長一㍍六十㌢、体重五十二㌔以上。
▽募集期間　十月十五日まで
▽試験日　十月十八日
○…その他、詳細は消防本部総務課庶務係へ（電②2408）

酷暑よさらば
暑さにしぼられた………
暑
夏も去り……
暑
秋がきた
さあ
体力をとりもどそう！

市内散歩

⑦

前橋城跡付近

前橋城のおもかげは、いまわずかに残っている県庁の松の土手だけになりました。

「昔うまやばし、お城の芦に…」とうたわれたのは昭和八年ごろのことで、当時は県庁のまわりの土手も、今ほどには崩されず、南も西もみどりの美しい老松が見られ、土手のそと側には、昔のままのお堀があり、そこに夏は蓮（はす）の花が咲き、一部には鯉が飼われ、この堀が冬には子供たちのスケート場になったものです。

現在の県庁ができたのが昭和三年ですが、その前は旧前橋城の建物が県庁舎にあてられていました。この建物をとりこわして新しい庁舎をつくるため、東側の土手（県庁前面）を崩し出したのが大正十五年で、当時この土手のとり崩しに大部反対の声がありましたが前面だけというので市民も納得したわけです。

その後星移り歳かわること三十何年ですが、このあいだに、大東亜戦争と言われた太平洋戦争があり、市は戦災に会ったりしました。

幸に県庁舎は大体無事でしたが、しかし惜しいことに、周囲に残っていたお堀は、最後まであった西側も、ついに埋め立てられて、今はただ土手の東北隅に「前橋城址之碑」が、往時を物語るかのように建てられてあるばかりです。この碑の建設されたのは明治四十一年で、当時はお堀の中に特に石垣が積まれて、この碑へ行く道がつけてあったものです。

碑の題額は旧藩主松平直之、碑文は重野安繹（しげのやすつぐ＝史学者）の撰で、城の盛衰を六〇〇字に要約した名文です。書は日下部東作（鳴鶴）です。

碑の北、いま検察庁のあるところには、武徳殿という武道場がありました。この武徳殿は明治三十三年ごろ設立されたもので、それより以前は、ここは石川河岸（いしかわがし）と言って、材木を荷揚げするところだったそうです。そしてその河岸の土手上（検察庁西裏）にお虎が淵のお虎をまつる「虎霊稲荷」（とらだまいなり）という石のお稲荷さまがありましたが武徳殿改築の時公園内に移され、太平洋戦争の直前有志があらわれて東京へ運んだそうで、今は、何もありません。

前橋の詩人高橋元吉の詩碑ができたのもこの付近で、県庁の土手を背景に、利根の清流と榛名をのぞむ、風光の美しいところです。

【写真は検察庁わき、県庁北側付近からみた城跡のおもかげ】